

#### ◆第5回総会における質問の回答

Q：梨畑等について1年くらい前から、組合にいくつもの要望を出していたにも関わらず、組合から一切回答が得られなかった。

A：個人的な補償問題も関わることであったので、後日、質問者と組合で協議を行った結果、排水、給水等についてはすぐに対応工事を行い、補償については、今後継続して対応することで、ご了解が得られた。

Q：情報公開が少なすぎることに、また、組合役員間で問題点の共有がなされていない、さらに、組合員からの質問等に対する対応が遅い。

A：今後は、質問、要望等を受けたら、速やかに担当部会長に伝達を行い、部会長は部会または三役会にて検討を行い、役員会に上程して結論を出し、スピード感をもって組合員に回答します。

Q：組合はすべての事案について、理事会にて協議を行っているのか。

A：理事会の議案については、毎週の三役会で協議しており、その議案を役員会にて協議して結論を出しております。

また、役員会では内容によって、各部会にて再検討を要する場合は部会を開催して、その結果を再度、役員会に諮っております。

#### ◆部会の構成

- ・庶務・会計部会
- ・換地部会
- ・移転補償部会
- ・工事部会